

吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会  
中間のまとめに対するパブリックコメント（原文）

# メール詳細

出力日時: 2020/02/12 09:53:14

頁番号: 1

日付	2020/02/03 19:08
差出人	[REDACTED]
宛先	SEC-SHISANKATSUYOU
件名	東町1丁目市有地パブコメ
内容	<p>[メール本文]</p> <p>東町1丁目市有地活用に関するパブコメ</p> <p>氏名: [REDACTED] 住所: [REDACTED] 電話: [REDACTED]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>当該土地の遺贈経緯 当該土地は、接面道路側の概略半分は旧平井医院であり、旧所有者が医師(開業医)であったこともあり、地域の厚生福祉的用途に使われることが旧所有者の希望と聞いている。</li> <li>活用の方向性 市の資料によれば、今後20年間に、武蔵野市の高齢者の割合が現行の20%から30%に上昇すると考えられている。 従って、高齢者の医療介護関係施設として使用する方向で進めるのが、適当と考える。</li> <li>当該土地の特性 概ね200坪の南北に長い土地であり、1種低層住専 50%/100% 高度10m地区であり、最大で延べ床面積200坪までの建物しか設置出来ない。 接面道路の幅員は4m弱であり、中型のマイクロバス等の出入庫は難しい。</li> <li>地域の特性 東町1・2丁目は良好な戸建住宅中心の地域であり、近年はアパート等も増加しているが、居住期間の長い高齢の住民が多く、今後在宅介護の大幅なニーズが見込まれる。</li> <li>地域のニーズ 地域人口の高齢化により、介護等のニーズが高まっているが、国策として将来的には、施設介護から在宅介護への誘導がなされている。</li> <li>具体的提案 在宅介護者及び介護者家族へのサービスとして、「看護小規模多機能型居宅介護サービス」施設が望ましい。 提案理由 ・他の看護小規模施設を見ても、デイサービス施設・入浴施設・10室以内の短期宿泊施設を含めて、概ね200坪程度の規模であり、本件土地の規模に合致している。 ・接面道路の幅員が狭くても、2~3台の送迎用軽自動車容易に安全に発着できる。 (多くの看多機でも当初はマイクロバス送迎の実施考えるが、利用者の居住環境からも結果的には軽自動車の利用が多いとの説明を聞いた) ・地域のニーズに合致している。</li> <li>事業者の選定 事業者の選定に当たっては、安易な丸投げではなく、きめ細かい指導相談に対応出来る事業者が望ましい。</li> <li>その他 東町1丁目2丁目に市が購入・所有し、他の未利用土地との相互に連携できる活用が望ましい。</li> </ol> <p style="text-align: center;">以上</p>



# メール詳細

出力日時: 2020/02/12 09:53:37

頁番号: 1

日付	2020/02/03 13:48
差出人	[REDACTED]
宛先	sec-shisankatsuyou
件名	パブリックコメント: 吉祥寺東町1丁目私有地利活用検討委員会中間まとめ
内容	<p>[メール本文]</p> <p>資産活用課御中</p> <p>パブリックコメントに意見をおくらせていただきます。 よろしくお願いいたします。</p> <p>氏名: [REDACTED] 住所: [REDACTED] 電話: [REDACTED]</p> <p>意見: 『武蔵野市吉祥寺東町1丁目私有地利活用検討委員会 中間のまとめ』を読みました。内容に賛同いたします。 私見を加えるとしますなら、外国人住民にも障がいをお持ちの方にも使いやすい施設を検討してください。 今後は、28ページにありますように、庁内検討委員会を設置し、地域とのやりとりを重ねて、最終の案を作ってくださいようお願いします。</p> <p>ぎりぎりの意見提出になり、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。</p> <p>[REDACTED]</p> <p>=====</p>



# メール詳細

出力日時: 2020/02/12 09:53:54

頁番号: 1

日付	2020/02/03 10:59
差出人	[REDACTED]
宛先	sec-shisankatsuyou
件名	[!][SPAM]平井さん跡地の利用活用
内容	<p>[メール本文]</p> <p>おはようございます 私は 東部福祉の会で 栃折さんと 居場所づくりの実現に向けて 活動している者です。20年前 92歳の元気だった祖母が 脳梗塞で倒れ 8年間在宅で看れましたのは 訪問看護婦さんの 患者家族に対して 心身共に支えがあり 後悔の無い介護が 出来ました。ぜひとも 看多機の設置 多世代の人々が自由に使えるサービス施設を 希望します。それと本当に残念なのですが 平井さんの跡地は 何が出来るのかしら?と関心はお持ちなのですが 検討委員会で中間まとめの事を ほとんど方々は 存じありません。知らないうちに こんな施設が 出来てしまった 知らなかった となってしまいます。ぜひとも 中間報告会を開き 地域の方々の 生の声を 聞いて 頂きたいと 願っております。</p> <p>[REDACTED]</p> <hr/> <hr/>



# メール詳細

出力日時: 2020/02/12 09:54:10

頁番号: 1

日付	2020/02/03 10:41
差出人	[REDACTED]
宛先	SEC-SHISANKATSUYOU@city.musashino.lg.jp
件名	武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会御中
内容	<p>[メール本文]</p> <p>武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会御中</p> <p>いつも大変お世話になっております。</p> <p>中間のまとめに、下記のように意見を提出いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・東町は診療所がない。介護と看護を支える福祉機能が欲しい。</li><li>・在宅介護が今後増えると思われるが、支える家族は少ないのが実情である。家族支援が必要だと思われる。</li><li>・独居高齢者を見守れる機能が必要だと思う。</li><li>・入浴や排せつのケアが必要である。</li><li>・東部地区には、本町コミセン・東コミセン・本宿コミセンがあり、これらとは違う東部地域のニーズにあった機能を持ったものが欲しい。</li><li>・地域に今後の推移の、きめ細かい説明をお願いしたい。</li></ul> <p>以上、どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>=====</p>



# メール詳細

出力日時: 2020/02/12 09:54:27

頁番号: 1

日付	2020/02/03 7:30
差出人	[REDACTED]
宛先	SEC-SHISANKATSUYOU
件名	吉祥寺東町1丁目私有地活用についての意見
内容	<p>[メール本文]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>基本ここまで来ているということは、先は市内でどのように取り扱うかという段階に入っているということかと思えます。 よくまとめられていると思いますが、これまでの意見を総花的に入れただけになっているのが残念に思えます(市内側で方向性が決め切れていないのではないかと推察いたします)。</p> <p>個人的にはこれまでに武蔵野市にないタイプの施設を期待しました。 たとえば、非営利活動の創業支援のようなものがあってもいいように思います。 営利系の創業支援は、生活経済課や商工業の分野にあるようです。 ただ、今、武蔵野市は自治の担い手こそが大事になっており、あのような住宅街には、まさに自治を育むための創業支援的なものがあるとよいと思っていました。武蔵野市の場合、それを「市民活動」とひとくりにするところがありますが、サークル的な活動とは異なる非営利活動も産業的な意味合いがありますのでガバナンス力が必要だと思いますし、事務所を持つこと等が大変な部分等があるかと思えます。それに近いものは、プレイスで細々と行われているだけです(生涯学習という扱い)。 今回の皆さんの意見でも、自治的な活動は大事だと思われるように思いますし、コミュニティや福祉のソフト企画・提供ができる団体の育成や非営利産業化の中心的な役割をになってほしいという感じがします。</p> <hr/> <hr/>



## 吉祥寺東町一丁目市有地利活用中間まとめパブリックコメント



### 前書き

1) この土地は、寄贈された平井純子氏の意向で、福祉目的利用ということが地域でも暗黙の了解だった。寄贈は平成22年、10前である。

地域に40年以上関わっているが、東町は、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目と、住宅地化した年数が10年ほどの差があり、いまだにその差が、特に高齢者数や出生数として地域住民の年齢層としてあらわれる。

いま一番の悩みは、具体的支え手とともに、福祉の会をまわして行く人の一定の人数確保が、ぎりぎりのところにさしかかっているのではないかということです。

一丁目、二丁目の高齢化率が高いということは、その子世代も高齢予備軍だということでもあり、その次の世代は、私の子供もそうであるように、多くが仕事を持ち、仕事を卒業した後一休みして地域に戻り、地域に関心を持ち、さらに支え合いの一員になるには、意識と意志とトレーニングがいる。正直焦っています。

2) 東町には、「岡田さんち」撤退以降、住民の福祉的な身近な拠所がなくなりました。これは、具体的な場所ということだけでなく、専門的福祉センスの拠所も無くなったということでもあります。「岡田さんち」施設長は2台にわたり、東部福祉の会の助言者であり、エンジンの一部でした。

介護が必要になった時、必要に迫られた時には、「ゆとりえ在介支、包括支援センター」には最大限お世話になっているけれども、その前段階対象の活動参加はやはり鈍く、なかなか相談しに行くまでが遠いのです。ですから、専門職（制度活用方法や施設紹介などは在介支が役割を果たしている。できたら、保健師が欲しい）が在所する施設との複合施設が望まれます。

### 中間報告に対するコメント

1) 3 (13p) 施設コンセプトについては、一部に強い希望のあった看多機が否定されたのなら、妥当だと思う。

2) 4-(1)～(3) (14p) 求められる視点は、今後の目標で、福祉の会、コミュニティ協議会が仕掛け続けてきたことであり、防災会も含め活動は共有されると思われる。

3) 4-(5) 在宅介護支援 については、ここはダメという引導ですね。「一箇所を市の東部地区で整備検討していることに注視」との文言を汲み取り兼ねております。

「暮らしの保健室」的な相談できるところは切望します。手続きにつながる相談の前に、自分でもよくわからない、未整理な具合悪さや、こうしたら変わるのではというような、

ことも多く、専門職の関与が絶対要ります。

IV) 施設の目指すもの一般論としては問題ない。ただ、この地域は、40年、50年の長きにわたって、民生委員、児童民生委員、福祉の会関係者、コミュニティ関係者などがずっと気にかけていながら、掴みきれないのが、「食堂」の対象者となる子供がどれぐらいいるのか、独居高齢者がどれぐらいいるのかということだった。

本当に強い要望があるのか。月に1度か2度のみんなの食堂はわかるが、IV1では、ほぼ終日の食の場提供が提案されている。

本地に求められる福祉施設コンセプト(Ⅲ3)に加え、本地で求められる視点(4)で整理した不足した視点を加えたところ。それが食なのか。

2017年保育園問題の時の文教委員会での前市長邑上氏は、あそこはテンミリオンにすることになっていると発言されたが、住民は誰も知らなかった。

「食」が突然躍り出たのは、「テンミリオン」誘導ではないのか。

行政側の制限枠付きの提案であるなら、住民の考え方も違ったと思う。

特養のサテライトショートステイなどは検討されたのか。

この地域に不足している中学・高校生の居場所、学習支援の機能は多分使われる。

食堂は、夏休みに試してみようか、月1回なら可能かなど考えてきたが、「食」がこれほどまで全面に躍り出てきたことに、呆然としている。

なお、周辺状況図には、ムーバス最寄り停留所のほか、東町住民が活用している関東バス(吉祥寺⇨西荻窪)(吉祥寺駅北口⇨中野駅)の停留所も加筆ください。

の停留所も記入していただきたい。

バーベキューについては、多分難しい。隣家に認めてもらう交渉は誰がやるのか。近隣の屋外バーベキューは、例がない。



# 武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会

## 中間まとめに対するパブコメ

2020.2.3

平井医院の跡地利用について、高齢の母を介護する者として、また地域住民として将来お世話になる者として、そしてワークショップに参加して初めからこの土地の利用に関心を持っている者としてパブコメを提出させていただきます。

まず、

- ① 東町に一番不足している施設はなんですか？
- ② 住民が一番あったら良いと思っている施設はなんですか？
- ③ ワークショップで一番希望が多かった施設はなんだったのでしょうか？

ここに必要な施設はずばり「看護小規模多機能型居宅介護サービス」です。福祉目的で遺贈されたこの土地が高齢者の施設にならなければもうずっと東町に建つことはないのではないのでしょうか…。病院にも長くいられず、在宅介護を推進する政策に転換されるようになり、看護小規模多機能型居宅介護サービスの必要性はどんどん深まっています。ワークショップの最後の方でサウンディング型市場調査の結果として、駐車スペース(4～5台のスペースが必要)や交通規制(一方通行)の問題、採算性等問題があるとの報告がありました。この中間まとめもそうですが、全体的に看護小規模多機能型居宅介護サービスは無理だと誘導されている感じがしてとても残念に思いました。先日、サ高住併設の看護小規模多機能型居宅介護サービスを見学しましたらそこは軽自動車2～3台で充分稼働できると話していました。

ここに行けば誰か知っている方とお話ができる、病院に行く前に専門の人に話を聞いていただきアドバイスをもらいたい、介護の悩みを誰かに聞いてほしい、介護をしている人またはがんなどの病気を抱えている方同志、話をするだけで気持ちが軽くなる…そんな場所があったらどんなに良いでしょう。

まずは看護小規模多機能型居宅介護サービス、そして病気にして専門家に相談できる施設として暮らしの保健室、孤食対策として子ども食堂があったら良いなと思います。

駐車スペースや若者の居場所が必要ならば地下を作れば解決するでしょうし、中途半端なものを作って利用されないよりは、多少予算がオーバーしても、多世代が集う素敵な施設を作って頂きたいと思います。それが平井先生のご厚意に報いる事ではないのでしょうか？最後に一つ申し上げたいのは、パーベキューは近隣への配慮という点でははなはだ疑問です。東町に住む者の希望が叶いますように市のご尽力ご努力に期待しております。



武蔵野市総合政策部

資産活用課 御中



「武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会中間のまとめ」について

標記の件について意見を申し述べます。

以下、「武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会中間のまとめ」を単に「まとめ」、「武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地」を「当地」と呼称します。

#### 記

1. 当地の利活用については、まとめのほぼ冒頭の「3 利活用検討における視点」の(2)項(P3)において、『市内全域からの利用を想定する市全域圏の施設ではなく、地域の方々が徒歩や自転車で訪れることを想定するコミュニティ圏施設の設置が望ましいと考える。』と位置付けている。

この視点は地元住民らにとっては当然ながら、市の今後の施設づくりの上でも重要なポイントと評価できる。

なぜならば、当地は市行政が主体的に、施策として目的的に企図し確保して事業化の推進進展をしてきたからではなく、いわば偶発的な成因を背景に成り立った事柄であるからである。元の所有者の遺志によって福祉目的への活用が方向づけられているが、その方は地元地域に根差した医院を営まれてきており、逝去後もその遺志で当地の活用を生前時と同様に福祉に託していると思われるからである。

2. 利活用と唱えるときの「利」とは何であろうか。そこでの事業によって得られるであろう収益、利益、つまりは金銭の多寡であろうか？

その「利益」が、広範な市民、住民のものであるならば、それ自体まさに福祉であろうが、その地業主体にとってのものであるならば、これは福祉とは逆のものにならざるを得ない。

3. その点で、まとめの4- (3) に見られるサウンディング型市場調査の目的について、危惧をいだく。何を指してそのような調査を行うのか、ということである。そのことは当地の利活用についてのワークショップ開始当初から、市側が掲げていた「公民連携」の趣旨がどこにあるのかが訝られるということである。福祉を事業採算性の良否（収益性）ではかることの危うさと御門違いから脱却して、必要な福祉こそは（たとえ収支合理性が低くとも、あるいは、であればこそ）行政が責任を以って開拓して運営してゆくという気概を持っていただきたいと思う次第である。

4. まとめを読み進んでゆくと、検討委員会自身が位置付けた『市内全域からの利用を想定する市全域圏の施設ではなく、地域の方々が徒歩や自転車で訪れることを想定するコミュニティ圏施設の設置が望ましいと考える。』の視点がどこかに行ってしまう、いつの間にか「看護小規模多機能型居宅介護サービス」施設を支障する文脈に移行してきている。

「武蔵野市の計画として看護小規模多機能型居宅介護の整備の推進を掲げており、積極的な整備を行うとしている中で、市では当面2か所の整備を目指すとされている。平成30年に、関前で『ナースケアたんぼぼの家』が開設され、もう1か所については、引き続き整備の推進を図っていくとしている。」とまで述べている。いわゆる看多機（カンタキ）である。

5. まとめ結論が第4の「本検討委員会での結論」（P17）が書かれている。そこでは「看護小規模多機能型居宅介護サービスを本地に導入することについて、ワークショップや市民意見として要望があった。今後、更に高齢化率が高まり、居宅介護

支援サービスのニーズが高まることは予想に難くない。/このような中、現時点では市内に1か所のみの整備であり市の計画に基づき、残り1か所の整備を市の東部地区で検討していることに注視しながらも、引き続きこうしたサービスが早期に市民に提供されるよう強く望む。」としている。

私はカンタキそのものに反対するものではないが、冒頭で掲げたまどめの視点（理念といってもよい）からすれば、これは矛盾であろうと思われてならない。

また、市はそのような整備目標を抱いているならば、それを当地で生じた偶然的、タナボタ的なチャンスに目をつけて達成しようとするのは、いささか虫が良すぎるように思えてならない。

しかも公民連携という形で、地方行政の根幹である福祉を民間委託で乗り切ろうとする姿勢もいただけない。

市民や住民にとって必要な施策や施設は、行政が主体的、目的的に計画をもってその実現と運営にあたるべきと考える。

民間には行政にない合理性や独創性があるなどよく言われている。であるとするならば、これらの福祉分野に限らず、行政にそれが乏しい原因をただして、手をこまねいておらずしっかりと取り組める方策を図るべきであろう。

また民業を圧迫してはならないという言い訳もある。民業とは収益性がより高く見込めるところを狙ってくるのであるから、それらの事業者には視野を広げてもらい別の事業でその力を展開すればよいだけである。

逆に収益性の当てが外れるような事態に陥れば、利用者のことなどお構いなしに撤退するケースも多くみられてきたのは周知のことである。

6. 以上のことから、私はこのまどめの方向と内容には賛同できない。もう一度先に引いた「3 利活用検討における視点」に立ち返った検討をお願いしたい。

以上